



今年もよろしくお願いたします



2022年は皆様にとって、どのような一年にしたいですか？

2019年9月に前社長、新田陽子が長期出張に逝ってしまったから早いもので2年が経過しました。あっという間の2年でした。地球の回転が加速しているのではないかと思うほどに一日が始まり終わるのが早く感じられます。

さて、世界に目を向けると新型コロナウイルスの新たな脅威(オミクロン変異株)が、世界各国で再び猛威をふるっています。次々出てくる変異株に対処しながら、地球温暖化による自然災害にも備え、SDGs(持続可能な社会)を実現しなくてははいけません。私たちトミショープランでは、会社が法人として立ち行くように考えながら、保険でできることを提案してゆきます。一緒に考えさせてください。

今年も社員一同よろしくお願いたします。

代表取締役 富木 美希

チェック

「改正個人情報保護法」のポイントご存知ですか？

2020年6月、改正個人情報保護法が成立、公布され、2022年4月1日に施行されます。

不正アクセスによる情報漏えい時の報告や本人通知が義務化されるなど、サイバー攻撃に対してより厳格な対応が求められることとなります。

改正個人情報保護法 概要

情報漏洩等が発生し、個人の権利利益を害するおそれがある場合に、個人情報保護委員会への速報と確報の2段階の報告および本人への通知が義務化されます。

個人情報保護委員会への報告および本人への通知が義務化される場合とは？



- 不正アクセスによるおそれがある漏えいの場合
- 要配慮個人情報の漏えいの場合
- 財産的被害が発生するおそれがある漏えいの場合
- 1000人を超える漏えいの場合

ポイント

サイバー攻撃による個人データの漏えいの場合には「個人情報保護委員会への報告・本人への通知」が義務化される見込みです。

ウイルス感染などのサイバー攻撃のリスクは他人ごとではありません

中小企業の約**9社に1社**がサイバー攻撃の被害を経験

そもそも、どんな業者に相談すれば良いかわからない・・・

専門の業者を呼んで詳細な調査をすると、結構な金額がかかるのでは・・・





サイバー攻撃を受けた場合、保険でカバーできることがあります



- 調査・復旧費用**
 ⇒ 被害調査、コンピュータシステム等の復旧などにかかる費用損害を補償
 ※1台あたりの調査費用 50～100万程度
- ⇒ 情報漏えいなどの情報セキュリティ事故の原因、被害範囲の調査または証拠保全をするための費用を補償
- 費用損害**
 ⇒ 法律相談費用、見舞金・見舞品購入費用などを補償
- 事故時専門事業者紹介サービス**
 ⇒ 被害範囲の確認や原因調査、事故対応方法の策定について、専門業者を紹介

少しでも不安を感じられたら
トミショープランにおきください



法人契約で医療保険にご加入されている方にご連絡です



保険給付金請求のお忘れはないですか？

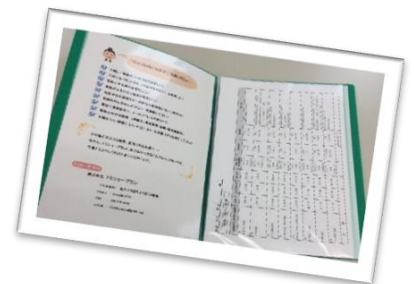
- 給付金の請求期限は、原則3年間です
- 新型コロナウイルスは疾病に該当するため、給付金の対象となります
- 医師の指示により医療機関に入院または、指定ホテルでの滞在、自宅待機された場合、**陽性／陰性(疑似症患者※)**と判定された場合、**疾病入院給付金の対象となります**
 (※)疑似症患者とは、PCR検査未了、検査結果待ち、陰性判定の人、濃厚接触者を含む感染症の疑似症と診断されたものを指します



ご加入中の保険会社によって、給付金の支払条件など異なる場合があります。
詳しくは、各保険会社にご確認ください。
(弊社で加入している保険については、弊社にお問い合わせ下さい)



トミショープランでは、
現在ご加入の保険を一覧にまとめる
『保険一覧表作成サービス』
を行っています。お気軽にお問い合わせください。



株式会社 トミショープラン 担当： 富木

〒920-0061 金沢市問屋町2丁目73番地

TEL: 076-239-0555 FAX: 076-239-0881 E-MAIL : office@tomisyo-plan.com